

第10次札幌市環境審議会

第4回会議

会 議 録

日 時：平成28年12月14日（水）午後3時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 12階 会議室1・2

1. 開 会

○松田会長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより、第10次札幌市環境審議会第4回会議を開催いたします。

今日は、本当に足元の悪いところをお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

それではまず、事務局より、委員の出席状況の報告と配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局（金網環境計画課長） 環境計画課長の金網です。

本日は、年末のお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

私から、委員の出席状況についてご報告いたします。

本日は、札幌商工会議所の中野委員、北海学園大学の余湖委員のお二人から欠席のご連絡をいただいております。本日の出席委員は18名となり、総委員数20名の過半数に達しておりますので、札幌市環境審議会規則第4条第3項により、この会議が成立していることをまずご報告いたします。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご確認ください。

上から、次第の次に委員名簿と座席表、その次に、右肩に番号を振っておりますが、資料1、次にホチキスどめで資料2、その次に資料3の起草委員会の設置についてというもの、それと資料4、最後に、参考資料として、これまでの議論でいただいたご意見をまとめております。

事務局からお配りしている今回の会議資料は以上ですけれども、そのほかに遊佐委員から情報提供として、A4判で5枚のペーパーをお配りしております。それとあわせてCOOL CHOICEのカード型の温度計もお配りしております。

お配りしております資料は以上ですが、足りない資料はございませんか。

もし何か足りないものがありましたら、随時お申しつけください。

事務局からは以上です。

○松田会長 ありがとうございます。

2. 議 事

○松田会長 それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。

まず、議題の一つ目としまして、第2次札幌市環境基本計画の策定に向けた経過と今後の予定についてです。

本審議会では、今年2月の諮問により、10カ月にわたって親会議と部会で多くの議論を進めてまいりました。ここでは、今後、議論を計画的に進めていけますよう、計画策定までの検討工程について再確認したいと思っております。

それではまず、資料1について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（佐竹調査担当係長） 環境計画課の佐竹です。よろしくお願いたします。

議事（１）としまして、第２次札幌市環境基本計画の策定に向けた経過と今後の予定についてご説明させていただきます。

これまでも予定については資料を使ってご説明させていただきましたが、今回は、最終的な札幌市環境基本計画の策定に向けた来年度の予定も含めてご説明させていただければと思います。

資料１を使ってご説明させていただきます。

まず、これまでの振り返りですけれども、２０１６年２月、環境審議会の本体、左側に議論の場を書いておりますが、こちらの第１回目の会議を開催させていただきました、その後、５月に第２回、６月、７月、８月に環境問題対応部会、環境保全対策を通じたまちづくり検討部会という二つの部会をそれぞれ２回ずつ開催させていただき、温暖化対策や生物多様性といった個別の問題についてご議論をいただきました。

それを一度、９月１３日に環境審議会本体のほうで一旦の取りまとめを行い、それとほぼ同時期に下に行っている市民ワークショップで得られた意見も情報共有という形であわせてご議論をいただきました。その一度取りまとめを行ったものに対しまして、１０月１８日、両部会を同日開催いたしました。こちらでご議論をいただきまして、それを踏まえて、今回、資料で骨子（案）という形でまとめさせていただきました。

今回、１２月１４日の第４回会議では、この骨子（案）についてご議論、ご意見をいただければと思っております。

そのご意見を踏まえまして、この後、資料３でもご説明いたしますが、起草委員会を設置させていただきます、ここで一旦の中間答申をご検討いただきたいと思いますと思っております。

この中間答申を、２０１７年２月に環境審議会の本体のほうでいただく形にしておりまして、こちらでも同時並行になりますが、市民ワークショップの第２回目の開催を２月１８日に予定しています。この市民ワークショップや中間答申を踏まえまして、計画の素案を今年度中に作成していきたいと思っております。

その素案に対しまして、年度明けの４月ごろを予定しておりますが、第６回会議でこの審議会本体でご意見をいただきまして、起草委員会を再度開催し、最終答申の検討を行っていただき、６月ごろに審議会本体の第７回にて最終答申という形にさせていただければと思っております。

最終答申をいただきましたら、下のほうに移っていきますが、札幌市の庁内会議ということで、いただいたご意見を踏まえまして最終的な計画としていくため、札幌市庁内での議論を７月、８月、９月と進めさせていただければと思っております。

１０月ごろに最終案を固めまして、それに対しまして市民のパブリックコメントを１１月ごろに実施させていただければと思っております。

１２月いっぱいぐらいまで１カ月ほど意見をいただきまして、２０１８年１月に集計、パブリックコメントの結果の公表を行いまして、最終的には冊子の形での印刷などもありますので、２０１８年２月ごろに第２次札幌市環境基本計画を策定できればと思っていま

す。

備考のところに記載があるのですが、現在の第10次札幌市環境審議会の任期につきましては、昨年、2015年12月1日から2年間ということで、2017年11月30日までとなっております。そのため、第10次の場におきましては、一旦、11月30日までの間に審議会を一度開催させていただきまして、パブリックコメントとほぼ同時期になるかと想定しておりますが、第8回目にてご報告をさせていただければと思っております。

その後の11次につきましては、年度が明けてから、委員などの検討をさせていただければと思いますが、その後は進行管理などの役割を担っていただくことになるかと今のところは想定をしております。

資料1につきましては以上となります。

○松田会長 どうもありがとうございました。

ただいま、今までの経過とこれからのスケジュールについて説明がありましたが、これに対しまして、何かご意見、ご質問などございませんでしょうか。

我々の任期は11月までで、最後までにはならないようではありますが、何かありませんか。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○松田会長 それでは、今後、このスケジュールに沿って検討を進めてまいりたいと思います。

それでは次に、議事(2)第2次札幌市環境基本計画骨子(案)についてです。

ここでは、これまでの検討結果を踏まえまして、事務局が作成した骨子(案)について議論していきたいと思っております。これが今日の本題といいますか、非常にたくさんのページ数があります。事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(佐竹調査担当係長) それでは、議事(2)の第2次札幌市環境基本計画骨子(案)について説明させていただきます。

この骨子(案)につきましては、ボリュームが非常に多いこともございまして、委員の皆様方には事前にメール等で資料を送らせていただいたところです。恐縮ではございますが、今回のご説明につきましては、大まかな全体の構成、それから、ポイントを絞って説明させていただければと思っております。

まず、資料2を1枚開いていただきまして、目次を使って全体的な構成をご説明させていただければと思っております。

目次の一番初めに、「はじめに」といたしまして、第2次札幌市環境基本計画の目的・位置づけ・計画期間としております。この項目におきましては、この計画の目的、位置づけ、計画期間のほか、計画の役割や範囲、それから計画の体系、関連条例や計画などについて、まずは前提となるものを説明させていただいております。

その後、1のところ、持続可能な社会の実現に向けた社会的動向の変化と札幌の動向

について記載をしております。

1. 1の社会的動向には、国内外の動向をまとめて記載することにいたしました。これまでも、この部分についてはご意見などをいただいておりますが、以前の資料では国外と国内を分けて記載していたのですけれども、かなりボリュームが大きくなってしまふことと重複も見られたことから、ここは国内外の動向ということであわせて記載をさせていただきます。

そして、1. 2の札幌における動向と現状ということで、社会的情勢の変化や札幌の都市構造、生物多様性に関する取組、気象や気候変動の話などを記載しております。ここにおきましても、皆様方から意見をいただきまして、これまでの札幌における都市の開発や自然を切り開いてつくられてきた都市の構造、また、これまでの公害問題を克服してきたというような歴史についてもここで語っていければと思っております。

その次に、2では、札幌の特徴と市民が望む札幌市の将来ということで、その後の3のところでは札幌市が望む将来像を描くこととなりますが、その前提としまして、この審議会でもいただいた意見や市民ワークショップなどでいただいた意見を踏まえまして、2. 1のところでは環境保全に対する基本理念、これは条例上の位置づけとなりますが、それを踏まえて2. 2で札幌のポジション（立ち位置）、2. 3で札幌の現在の特徴、2. 4で将来の札幌に必要なことを記載しております。

その後、3では、札幌が目指す将来像としまして、2050年に向けた将来像、目指す姿を描き、その具体的なイメージを3. 2で描いております。

また、3. 3で、Sustainable Development Goalsへの貢献ということで、札幌の都市としてこのSDGsを目指していくことも目指す姿の中に記載をしております。

その目指す姿に対しまして、4のところでは、札幌市の環境保全における課題と施策の方向を記載しております。この課題につきましては、まず、4. 1のところでは札幌における健康で安全な都市の実現を基本的な課題として記載しております。

そして、その基本的な課題を踏まえまして、4. 2の部分で重点的に取り組むべき分野の課題としまして、4. 2の1から3までそれぞれ地球温暖化による気候変動の緩和、エネルギー対策、そして、廃棄物等の資源の循環、3番目に自然との共生を記載しております。

それから、4. 3として、効果的な対策の推進ということで、環境教育や地域コミュニティといった環境対策を横串で支えることに対する課題や施策の方向を記載しております。この4の課題、施策の方向を受けまして、5のところでは「環境首都SAPPORO（仮）」を実現するための5つの柱といたしまして、先ほどの4. 1、4. 2の中の1、2、3と4. 3というこの五つの項目を柱立てとして、今後、進めていく方向性を記載しています。

6のところでは、それぞれ5つの柱に対してどのような取組をしていくのかという取組内容を記載しております。5つの柱につきましては、6. 1から6. 5まで、6. 1で良好

な空気や水が維持され、災害にも強く、健康で安全に生活できる都市の実現、6. 2でスマートエネルギーを活用した低炭素社会の実現、6. 3で資源を持続可能に活用する循環型社会の実現、6. 4で都市と自然が調和した自然共生社会の実現、そして、6. 5で環境施策の横断的・総合的な取組の推進、それぞれの項目についての取組内容を記載しております。

最後に7のところ、「環境首都SAPPORO（仮）」の実現に向けた推進体制とロードマップという項目を挙げております。ここにつきましては、推進体制はこれから検討させていただきたいと思っておりますが、指標、ロードマップについては、ここでイメージを記載しております。

指標については、まだ指標化できておりませんので、このようなロードマップが描けたらというイメージを後ほどご説明させていただきたいと思っております。

また、将来の目指す姿として掲げましたSDGsに関して、都市としての何かしらの評価ができないかということで、ここでは、このような項目がある、案があるという素案のようなものを記載させていただいております。

全体的な構成については、このような形になっております。

それでは、具体的にポイントを絞って、この計画の中身についてご説明させていただきます。

資料をめくって、1ページ、2ページをご覧ください。

まず、「はじめに」の部分ですが、第2次札幌市環境基本計画の目的・位置づけ・計画期間ですが、目的としましては、環境基本条例に基づいて策定されているもので、第1次の現行の計画を1998年、平成10年に策定し、一度、2005年、平成17年に改定しております。また、この改定から10年が経過したこともございまして、社会情勢の変化への対応や計画期間の終了に伴い、次期計画を策定するものとなっております。

その下に、環境基本条例の位置づけについても参考として記載しております。

1ページの真ん中のところに計画期間を書いておりますが、計画期間につきましては、2018年、平成30年度から、2030年、平成42年度までとして、2050年、平成62年ころの札幌の将来の姿を見据えつつ、計画期間としましては、2030年、平成42年までの施策の方向性を示すものとしております。

その下の3で計画の役割と範囲を記載しておりますが、二つ目のポツで本計画につきましては、札幌市におけるまちづくりの最上位の総合計画である札幌市まちづくり戦略ビジョンで定めている方針や札幌市環境基本条例で定める施策の策定に係る基本方針を踏まえて、本市における環境保全に関する施策の方向を総合的に定めるものとしております。また、その下に、昨今の環境問題は複雑化、多様化しているということもございまして、これまでのように特定の分野の環境対策を個別に進めるのではなく、関連する分野への環境対策への波及や環境保全対策によるマルチベネフィットの観点も含めまして、本計画の範囲とするとしております。マルチベネフィットの部分には、環境の横断的、総合的な取

組のところでも記載をしております。

その右側の2ページですが、上に条例で定めている施策策定に係る基本方針を参考に載せています。その下に4、計画の体系と関連条例・計画等とございます。ここで新たに位置づけているものがございまして、一つ目のポツの1段落目ですが、本計画につきましては、2008年、平成20年に世界に誇れる環境都市を目指し、「環境首都・札幌」を宣言した趣旨、それから、この第10次札幌市環境審議会や市民意見等を踏まえ、新たに世界に貢献していく持続可能な都市「環境首都・SAPPORO（仮）」を計画の目指す姿として設定し、札幌市環境基本条例第8条第2項に定めます長期的な目標として位置づけております。

これまで、この「環境首都・札幌」宣言につきましては、現行の基本計画の中では特段位置づけられていなかったところですが、これを改めて第2次計画の中で位置づけていければと思っております。

その次の3ページに、今ご説明した環境基本条例、まちづくり戦略ビジョンを踏まえて、第2次札幌市環境基本計画を策定し、その中に将来像や将来像を実現するための5つの柱のイメージを描いています。その横に、関連する主な計画としまして、札幌市におけるさまざまな計画との関連を図示しようと思っていたのが、結構複雑になってしまって、わかりにくいところがありますが、何とかこれを最終的には見やすい形にできればと思っております。

4ページ以降は、1ポツの持続可能な社会の実現に向けた社会的動向の変化や札幌の動向ということで、現状における社会動向などを記載しております。国内外の動向としましては、SDGsの話や気候変動、適応の話、エネルギーの話、8ページになりますと、生物多様性、生物多様性条約締約国会議の話、この部分は省略させていただきます。

その後、世界的な人口増加の話とその一方で国内においては人口減少や少子高齢化が起きているというようなさまざまな社会情勢について記載しております。

12ページに行きますと、札幌における動向と現状を記載しております。

12ページの札幌における動向としまして、社会情勢の変化ということで、これまででもご議論いただきました人口減少や少子高齢化の話や、まちづくり部会でご議論いただきました景気動向の変化などを下に書いております。

ページをめくって、13ページの下1.2.2というところからは、札幌の都市構造と生物多様性に関する取組としまして、これまでの都市の開発について記載しているところです。また、生物多様性に関する取組などもここでご紹介しております。

ページをさらにめくっていただきまして、16ページに行きますと、1.2.3として、気象と気候変動の話ということで、札幌においても気温の変化、温暖化の影響も起きているという話や、温室効果ガスの排出量、エネルギー消費量の推移をここで記載していければと思っております。

また、現状の温暖化対策の推進計画やエネルギービジョンでの取組などもここでご紹介

できればと思っております。

17ページに行きますと、下のほうにございますが、1. 2. 4 廃棄物等の資源循環の話ということで記載をしようと思っておりますが、ここにつきましては、一般廃棄物処理基本計画の記載内容と合わせて記載をしていければと思っております。

18ページの下1. 2. 5で、健康で安全な環境の確保ということで、札幌における環境問題の変遷としまして、これまで経験してきました石炭暖房や重油暖房などに起因します大気汚染や水質汚濁、また、スパイクタイヤによる粉じん汚染などさまざまな環境問題を経験し、それを克服してきた歴史を踏まえて、平成20年、2008年には「環境首都・札幌」を宣言し、これまで以上に取り組んでいくという姿勢を見せてきて、今も取り組んでいるということをして19ページまでに記載しております。

20ページ以降につきましては、札幌の特徴と市民が望む札幌市の将来として、市民ワークショップや市民アンケートなどでいただいた意見を踏まえた内容を記載しております。

2. 1では、札幌市の環境保全に関する基本理念としまして、札幌市環境基本条例で定めております基本理念をここに記載しております。

また、その下の2. 2札幌のポジション（立ち位置）につきましても、部会で議論をいただきましたが、札幌のポジションとして、大きく2項目記載しております。

まず一つが、札幌の恵まれた環境を次世代に引き継ぐための持続的なまちの形成、そして、北海道の中心都市としての国内外に向けた発信力の強化、そして、その次の21ページにございますが、国際的な環境問題への環境首都としての貢献という立ち位置を記載させていただきました。

その下の2. 3としまして、札幌の特徴（現在）として、こちらも部会でご議論いただきましたが、札幌の特徴を<Top>人（営み、ライフスタイル）、それから、<Middle>まち（インフラ・産業）、そして<Bottom>地形・自然というカテゴリーに分けて、それぞれのレイヤーごとにどういった特徴があるかを記載させていただき、その上で、2. 4将来の札幌に必要なこと（市民ワークショップ等から）ということで、それぞれのレイヤーごとにどんな将来であればいいかという市民ワークショップでの意見をピックアップしております。

22ページの下の方に、こういった議論や意見を踏まえながら導き出された視点として、これらの意見を踏まえて、次の23ページで、その次の3のところ示す将来像を描いていくに当たりまして六つの視点を導き出してあります。

それは、「人」「コミュニティ」「産業」「ネットワーク・情報発信」「都市・インフラ」「自然」という六つの視点を描きまして、後ほど、この視点に基づいてどんな将来像のイメージなのかということに記載しております。

この視点につきましては、部会では丸いアイコンを使って示していた部分になりますが、今回は一度、文字ベースで落とさせていただきます。

それを踏まえまして、24ページの3の札幌が目指す将来像を描いております。

まず、3. 1のところ、2050年に向けた将来像（目指す姿）としまして、世界に貢献していく持続可能な都市「環境首都・SAPPORO（仮）」を目指す姿としております。その具体的イメージとして、その下に三つの文がありますが、市民一人ひとりが心豊かでより快適な生活を営み、将来に渡って持続可能に暮らすことができる都市、そして、地球温暖化対策や生物多様性の保全等により、地球規模の環境問題の解決に貢献していく都市、そして、持続可能な都市を形成するための技術やサービスが開発され、それが国内外に波及し、世界に貢献していく都市、この三つを掲げております。

その下の3. 2で2050年に向けた将来像のイメージとしまして、先ほどの六つの視点をベースとして、それぞれの視点ごとにどのような姿であればよいのかということに記載しております。

一つ目の黒丸印としては、人（市民・事業者等）としまして、環境首都であることに誇りを持ち、環境配慮型のライフスタイルが身についていることや、コミュニティについては、地域のつながりが活発で積極的に環境活動を実践しているコミュニティが形成されているなど、産業やネットワーク・情報発信、そして、自然、都市・インフラごとのそれぞれの視点ごとにこのような将来像のイメージを記載させていただきました。

将来像としましては、最後の26ページの3. 3として、Sustainable Development Goalsへの貢献も一つの姿として描いております。札幌の具体的な姿とそれと同時並行で将来像を目指すに当たって、札幌市としましても世界が目指しているSustainable Development Goals、SDGsへの環境側面からの貢献を実現していくことで、世界レベルの持続可能な都市の形成を目指していくとしております。

こちらにつきましては、どのような貢献ができるか、もしくは、どのような指標があるかを最後に案として、SDGsの評価指標を記載しております。

ここまでの将来像の話になりまして、27ページ以降は、課題の整理、実際の計画として、2030年までにどのような取組をしていくかを記載しております。

27ページは、4の札幌市の環境保全における課題と施策の方向としまして、これまでの歴史や、4. 1ですと札幌における健康で安全な都市の実現（基本的な課題）としまして、これまでの歴史を振り返りつつ、健康で安全、市民の安全や安心という観点の重要性の高まりと相まって、環境施策としては基本的にきちんと取り組まなければいけない部分を記載しております。

この基本的な課題、安全な都市の実現を前提として、4. 2以降で重点的に取り組むべき分野の課題を記載しております。4. 2. 1としまして、地球温暖化による気候変動の緩和、エネルギー対策が28ページにあり、29ページ、30ページで4. 2. 2として、廃棄物等の資源の循環、4. 2. 3で自然との共生、4. 3で効果的な対策の推進ということで、環境教育、コミュニティ、経済活性化などの話を記載しております。

この課題と施策の方向性を踏まえまして、31ページ、32ページで、「環境首都SA

「P P O R O（仮）」を実現するための5つの柱を記載しております。書き方としては非常にシンプルですが、本書となる際には、少し整理して記載できればと思っております。

それが31ページ、32ページの丸印で書かれているところです。良好な空気や水が維持され、災害にも強く健康で安全に生活できる都市の実現が一つ目の柱で、二つ目がスマートエネルギーを活用した低炭素社会の実現、三つ目が資源を持続可能に活用する循環型社会の実現、四つ目が都市と自然が調和した自然共生社会の実現、五つ目は環境施策の横断的・総合的な取組の推進としております。

この柱立てをベースにしまして、33ページ以降で各施策の柱における取組内容の記載をしております。この取組内容につきましては、例えば一つ目の柱でしたら、良好な大気や水、土壌等環境の確保とか雪とともに暮らせるまちづくりの推進といったカテゴリーごとにどのようなことを行っていけばよいのか、行っていくのかということを一覧して記載しております。

実際の本書になる際には、もう少しわかりやすく記載をすべきかと思いますが、レベル感などもありますので、そういったものも今後整理していければと思っております。

それを、それぞれの柱ごとに37ページまで記載しております。

37ページまでが取組内容となっており、38ページ以降は、7の最後の章になりますが、「環境首都S A P P O R O（仮）」の実現に向けた推進体制とロードマップとしております。

まず推進体制につきましては、まだ図は描けていないところですが、今後、札幌市の中で進めていく体制や、それを進行管理していくための体制、毎年の報告ということで、現在は環境白書で報告を行っておりますので、そういったものも活用しながら、点検評価というものをどうしていくのかを今後検討していければと思っております。

39ページ以降、先ほどの6のところを取組内容を記載させていただいたものを、今後、ロードマップとして落とし込むとこのようなイメージだろうかということで記載したのになります。これはそれぞれの取組内容や柱立てごとに色を分けているのですが、オレンジ色で書いた部分が最初の柱の良好な空気、水の維持、健康で安全に暮らせる都市の実現になり、緑色で書いたものが柱の中でも重点的に行うもの、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会、青色で記載したものが横断的・総合的な取組の推進として、環境教育や経済、社会などについて記載しております。ここにつきましても、あくまでもイメージということで、例えば、省エネルギーの推進などでしたら、どういった指標があるのか、それをどう進行管理していくのかということは今後検討していければと思っております。

最後に、44ページに、「環境首都S A P P O R O（仮）」の実現に向けたS D G s の評価指標を記載させていただきました。

こちらは、S D G s で設定させた17のゴールがございます。例えば、貧困の撲滅や飢餓の撲滅、食料安全保障といった国連で定める17のゴールがありますが、そのうち、12が環境に関連したものであるということで環境省でも報告されています。

環境省といたしましても、アジェンダの実施に向けまして、気候変動や持続可能な消費と生産などの分野において、国内外における施策を積極的に展開していくことを公表されております。それを都市において、どのように評価できるのか調べていったところ、下段に書いてありますが、How to localize targets and indicators of the Post-2015 agendaというものがございます。こちらは、国連を初めとしたさまざまな組織が集まって、これらのゴール、もしくはそれにひもづくターゲットに対してどういった評価指標があるのかを検討、提案しているものです。

これに対しても、国内でさまざまな議論が行われているところですので、それを踏まえながら、例えば札幌市とほかの都市との比較や、どれだけ持続可能な都市になっているのかといった評価ができるといいなと思い、一旦、ここに例として書かせていただきました。

資料2の説明としては以上となります。よろしく願いいたします。

○松田会長 どうもありがとうございます。

非常に長いご説明でしたが、44ページまで、「はじめに」から7章にわたって出ております。

この骨子（案）は、今後作成する素案、計画書案のベースとなるもので、これまでの審議会での議論や市役所内からの意見を踏まえて内容を網羅的に整理されたものと考えております。

そこで、今回ご提出いただきました資料は、あくまでも骨子ということであり、今後、イラストや図が入っておりませんので、コラムなどを追加しながら、市民にとって読みやすい計画にしていきたいと思っております。

それでは、本骨子（案）の記載について、ご質問やご意見がある方はお願いいたします。

○半澤（實）委員 半澤（實）です。

骨子（案）39ページのロードマップのところでお伺いします。

概要ということなので、まだ肉づけがされていないかと思えますけれども、地下水の揚水量についてです。これは、現計画の記述では年間700万立米を削減しますとなっておりますけれども、この施策に入れる具体的な数値がありますか。

環境白書にも、年間700万立米削減しますという数値が入っていますけれども、今回はその700万立米が抜けています。

○事務局（金網環境計画課長） 第7章のロードマップについては、今回、イメージとして一旦お示ししております。今、ご質問があったような具体的な記載内容については、今後、素案を検討していく中で詰めてまいりたいと思います。ただ、指標につきましては、この表の中でいきますと、左側に施策を掲げて、いくつかの具体的取組をくくっていますけれども、なるべくそういう大きなくくりの中で指標を設定していければいいというふうを考えております。

○半澤（實）委員 あと2点伺います。

16ページ、36ページ、43ページです。特に36ページの観光資源の活用、推進というのが最後のほうに載っていると思います。それにプラス、環境に配慮した、ないしは、裏づけられた札幌ブランド（食、農産物等）というものを入れてもいいのかなと思います。観光の推進だけではなくて、観光資源の活用にプラスして、札幌ブランドの強化・推進という文言も差し込んでどうかというのが私の考えです。

○松田会長 そういった意見もあるということで、今後ご検討いただければと思います。今すぐに入れるとか入れないということではないと思います。今後、事務局でご検討いただければと思います。

もう一つをどうぞ。

○半澤（實）委員 それから、水素の関係ですけれども、燃料電池自動車、FCVについてです。先日、新聞で見たのですが、道のロードマップが載っていました。2030年度までに、道は9,000台普及したいという記事でしたが、札幌市として、これは相当時間がかかるとは思いますけれども、計画なり見通しがあれば教えていただきたいとします。

○事務局（金網環境計画課長） FCV、燃料電池自動車については、今まさに札幌市でも普及促進計画を検討しているところをごさいます、年明けにはパブリックコメントなども行いたいと考えておりますが、今、検討している案の中では、今、半澤（實）委員がおっしゃられた道の計画の目標に対して、札幌市でもそれを踏まえて2030年に3,000台の普及を目標として、計画を策定してまいりたいと考えております。

○松田会長 どうもありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

基本計画骨子(案)はあまりにも範囲が広いのですから、前のほうから順番にやったほうがいいと思っています。

まず、第1章から見ていきたいとします。

「はじめに」のところもそうですが、図1ももう少しわかりやすいものにしていただきたいとします。

第1章の持続可能な社会の実現に向けた社会的動向の変化と札幌の動向ですが、1.1から1.2までありまして、その中の1.1も五つに分かれておりますし、1.2も五つに分かれております。非常に細かく分かれておりますが、第1章の中でご意見、ご質問があったらいただきたいとします。この後は章ごとに検討していきたいとします。

○大沼委員 章ごとという話なのか、全体的になのかがよくわかりません。

○松田会長 章ごとにやりたいと思っています。もし全体に関連したものがあれば、それを含めても結構です。

○大沼委員 3ページの図1のご苦労されている図とも関連するのですがけれども、基本計画なので、施策として何をやるのかは大分明確になってきましたし、第6章の各施策の柱における取組内容で大分見えてきた点はあるのですがけれども、一方で、市民は一個人、一市民として何をやる方がいいのかが直ちにイメージしにくいです。実は、何をやるかとい

うのは、それぞれ図1の下位の計画の中に盛り込まれているということと、それとは別に、札幌市の世界の何とか宣言という中に二十何項目あると思うのですが、それをどこか1カ所に寄せることができないかと思っています。ただ、それが基本計画の中なのか、外なのかはまた議論が別になると思っています。それが基本計画の外だというのであれば、図1の外のどこかに行動計画みたいなものを、スパゲッティの小さい下位計画の中から全部取り出した何かを図の中にぽつんと埋めておくということでやると全体像が整理しやすいです。市民が読んだときに、環境基本計画は基本計画として、市民がやることはこちらにあるというのがわかるといいと思います。

○松田会長 事務局、いかがですか。

○事務局（佐竹調査担当係長） ありがとうございます。

基本計画の位置づけのわかりやすさは何とか頑張りたいと思います。

市民行動につきましては、平成20年に宣言した「環境首都・札幌」宣言の中で市民が取り組む項目を26項目掲げて記載し、それに積極的に取り組んでいきたいと思いますという整理をしました。

今回、第2次環境基本計画においては、同じように「環境首都・札幌」を目指す姿と位置づけようと思っておりますので、それに基づいてどのような行動をとっていかをどこかに記載をできればと思っております。それは、目指す姿がいいのか、少しコラム的に取組の中で位置づけていくのかはあると思っておりますので、そこは、今後、本書をつくっていく中で検討していきたいと思っております。

○松田会長 ありがとうございます。

確かに、コラムか何かの形でないと、これをずっと読んでも非常にわかりづらいのです。あまり具体性がないので、その辺はもう少し考えていただければと思います。

第1章で何かありませんか。

○石井委員 石井です。お願いします。

大変ご苦労されている様子がわかります。

例えば、廃棄物のほうで発言させていただきますけれども、17ページの廃棄物等の資源循環のところを見ながら、同時に9ページの物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組ということで、9ページのほうは国内外の取組、17ページは札幌のことだろうと思います。9ページでは、国の循環型社会の基本計画や、グローバルな視点で資源が枯渇するとか、レアメタルも含めて、グローバルな視点から、大所高所から取組の内容が書かれていると思います。17ページを見ると、突然、札幌市が行うごみ処理の流れということで、突然、ローカル過ぎるといいますか、北海道の中での札幌の物質循環や、もう少し大所高所から資源効率とか資源生産性とか環境効率といった持続可能な指標が今はありますので、大所高所からの取組の中で、最近、札幌市も循環型社会推進課がようやくできたばかりですので、今までそういったことに関してあまり取組はされていないと思いますけれども、現状の取組ということであるならば、今後、そういった取組が求められて

いるとか、少し前向きに循環型社会に向かって書かなければいけないことがあるのかなと思います。突然、ごみ処理と言われると、ギャップを感じましたので、少し大所高所から入ったほうがいいと思います。

たまさか、今、一般廃棄物の処理基本計画の中でも恐らくそういった視点が入ってくると思いますので、そういったところと連携して、また後から書き直すこともできると思っています。

それから、どこに入れたらいいかわからないところもあるのですけれども、社会の流れということで、大震災の話もありました、大震災とエネルギーの話がありました、やはり、災害廃棄物といったキーワードもこういった取組の中とか社会情勢の変化のところ少し入ってきたほうがいいという気がします。

それから、これもどこに入れていいのかよくわからないのですが、SDGsからいくと、使う責任とつくる責任があるのです。つくる責任というのは、国全体の問題なのでなかなか難しいのですが、使う責任といえますか、消費者の責任といえますか、何となく環境に配慮した行動をするというニュアンスで書かれているのですが、循環型社会からしてみると、消費者がそういうものをしっかり選択していくのだ、それから、消費者が2Rにしっかり貢献していくのだということがすごく求められていまして、何となくぼやんと環境保全に対してみんながやるよと書いているのですけれども、もうちょっと消費者の役割、事業者の役割、市の役割、あるいは道との関連というように、全体的に主体が明確になるような書きぶりをしていただくとありがたいという気がしました。

最後に、経済との関係です。これを見ると、リーマンショック云々と書いているのですけれども、経済との関係が少し弱いような気がします。もちろん、経済を優先すべきだとは思っていませんけれども、経済的なものに配慮しながら循環型社会をつくるということに一応はなっています。経済との関連性が抜けているという気がしましたので、ご検討いただければと思います。

○石塚委員 関連で発言させていただきます。

2050年というとても先のことを見据えているのであれば、もっとビジョンのあるような夢を描いてもいいのかなと思います。中身を見ると、結構身近なところが視点になっているので、そこが気になりました。

石井委員がおっしゃったように、今は、国も、いろいろな個別法も、2Rを目指しているのです。3Rをした上で、さらに2Rを進めていこうという流れの中で、やはり2050年を目指すのであれば、3Rから2Rという視点でリデュース、リユースをもう少し強調していただけると、資源循環やごみの減量ということが描けるのではないかと思います。

ただし、一つ大きく思ったのは、この基本計画は誰が使うのかということです。これを書いて、ここに書いています、だから、札幌市はこういう形で目指していくので、きちっと考えていますというパフォーマンスで終わってしまうのではないかと…

折角つくっても実行力が何もないです。私は、誰が使うためにこういうことを書いてい

るのかと思うと、それぞれ環境セクションで施策を考えている現場の方がきちっと読み込んで、これを踏まえて毎年度の事業計画なり施策を考えていただくものに使っていただかなければ何も意味がないです。これを市民が使うのか、事業者が使うのかといっても、札幌市が目指すところを知ることでは読み込みますが、実際にこれを見て2050年の絵を描けるのは札幌市の職員の皆さんだと思っております。しかし、現場は、財政も含めて、全く乖離というか温度差があって、現在も現場は追いついていないと思います。ですので、これはつくった後にどういう効果があり、誰のためにやっているのかということをもう少し書いていただければと思いました。もしかしたら29ページの効果的な対策の推進と書かれているところがそのところなのかということで読んだのですが、どうも効果的な推進の意味が違うということを見ると、この基本計画をきちっと形のあるものにするためにどう進めていくかということをもう少し具体的に書いていただきたいと思っております。

現実はどうぞんぞん予算が削減されています。とても、2Rを進めていく意思があるのかと思うような現場の中、現場の職員がご苦労されています。

今、札幌市全体がその方向なのか、そうだとしたら、環境首都と書かれていることがとても寂しい気がしましたので、そこを苦言として申し上げておきます。

○松田会長 村尾委員、お願いします。

○村尾委員 村尾でございます。

すごく難しいと思いながら聞いていたのは、1の大きな視点を持って、グローバルな視点であったり、いろいろな背景が書かれるのはいいけれども、それが後ろに行けば行くほど、背景はどこにいつてしまったのだろうということになってきているように思います。

例えば、SDGsというのはここに書くべくことであろうと思うのですけれども、では、札幌市がSDGsにどう貢献するかといったら、一番大事なのはサハラ以南の話であって、飢餓とか衛生的な水のアクセスとか、そう言われてもねということにどうしてもなってしまう。どういうふうに書いたらいいのかわからないけれども、1で大きく問題提起とか背景を述べておいて、それが後ろのほうにつながっていかないとなかなか読みづらいと思いますし、急に小さな話になってしまったというところを一つ感じていました。

それから、会長がおっしゃったように、市民にとって読みやすいという意味で言うと、小池知事と同じで片仮名が多過ぎるなという感想を持ちました。

○松田会長 どうもありがとうございました。

その点はいかがですか。

今、どういうふうにお答えするのは難しいでしょうから、ぜひ事務局で検討していただいて、そういった考え方も加えていただければと思っております。

○事務局（佐竹調査担当係長） はい。

○松田会長 そのほかはいかがでしょう。

○宮本委員 三つ、お願いがあります。

一つは、何回か言わせていただいたのですが、私はこの基本計画は札幌市がこれから助

け合っていく相手に表現するツールとなるという役割が一つあると思っています。例えば、千葉大学の先生が持続地帯という考え方をしているのですが、食料自給100%、エネルギー自給100%というのが理想だと仮定したら、札幌市は全く無理だと思う。それでは、これからそこにどうやって近づいていくかといっても、多分、札幌は無理で、北海道内の近隣のところではできるわけです。そういう関係性に対してのレスポンスをこの中でしっかり表現していってもらって、大消費地としての謙虚さというか、そういうものが見えるような基本計画になってくれるといいのではないかと思います。

それから、災害のことですけれども、今回の台風10号の災害で、北海道森林管理局の地域計画が、十勝とか日高とかは全然だめになったのです。そういうことも考えつつ、災害への対応や、特に冬季の命にかかわる災害のところの取組ももう少し入れてほしいと思います。

それから、SDGsのことです。これは、これから世界中でやっていって、世界とのつながりが見える一つのアイコンとして非常に有用ではないかと思っています、札幌が世界との対話のツールというか、ポートランドとかすぐれた関係のある都市とつながるというのを一つ、SDGsをここに使って行く中ではっきりとした目標として出てくる、一緒に向上していくというか、それが出ていくような形でこれを使ってもらいたいと思います。

もう一つありました。この計画が出たときに、どれがトップランナーで走っていくのかが全然わからないのです。ぜひトップランナーが見える形にして、まずここから変わっていくのですというものを意識しながら、これから具体的な案を立てていければいいなと一市民として思います。

○松田会長 どうもありがとうございました。

非常にわかりやすいご意見だったと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○大崎委員 大崎です。

札幌市の基本計画は、下位計画がめちゃくちゃたくさんいっぱいあって、その横串を刺すというか、ここをみんなで目指そうというものになる、上位計画はそうなのですね。ですから、主体は基本的には市民が見るものだと思いますのでけれども、この計画をしっかりと実施していくという位置づけになると私は理解しております。確かに、市民から見れば非常に難しいし、多分読まないだろうと思いますが、世界的な動向から国内の動向まで非常に貴重な情報が書かれていて、重要な資料になると思いますし、論文などを書くときに使われる資料になるのではないかと思います。

また、SDGsに関しては、村尾委員もおっしゃっていましたように、飢餓も大切な問題ですけれども、日本、そして札幌市も貢献していくのだという部分を見せていくことが重要ではないかと思っています。世界のほうでやっていくのだ、それは途上国だけではなくて日本もやっていく、それをしていくことによって実は世界のどこかの問題も解決しているのではないかというものを示すことによって、世界に貢献する札幌を見せられる非

常に重要なツールだと思っております。

○松田会長 どうもありがとうございました。

そのほかにいかがでしょうか。

○岸委員 ありがとうございます。

図1がどうかということもあるのですが、50年を見据えながら、2030年までに札幌市で具体的に何を克服しなくてはいけないのかという課題が十分挙げられていないような気がいたします。それから、SDGsはグローバルな課題、それから目標、後ろのほうに評価のことも出ていたと思いますけれども、札幌市が2030年までに世界に貢献していく環境首都であるためには、こことこことこをもっと改善したほうがいいというものをすっきりと出していただくほうが環境首都と言えるようなまちになるのではないかと思います。

すごく具体的なことを申しますと、例えば、札幌市、北海道の喫煙率はものすごく高いです。それを環境という面から考えないで、どうして健康で安全な社会、都市になれるのか。それから、今年は台風が四つも来まして、甚大な被害を受けました。幸いにして札幌市はそれほどではなかったですが、そういう大きな台風とか水害が来たときに、治水から何からこのままでいいのかどうか、今までの常識では想定外のことが起こり得るのだと思います。十勝や何かのことも見てもです。そのために、どういうリスクがあるのか、ハザードでもいいのですが、それをもっときちんと大胆に書くほうがいいと思います。それは課題ですね。それから、そのためにどういう改善をするかです。

2030年には、何を以て評価をするのかです。評価の指標がないと、政策が達成できたかできなかったかがわからないです。それがほとんど書けていないような気がいたします。

私も、札幌市の環境基本計画はものすごく大事だと思いますので、皆さんの力が存分にあれば、それから、何もいいことばかり述べる必要はなく、そういうことを札幌市は2016年の段階で心配していたのだなということがわかって、それが杞憂になればいいのですが、そうではない想定外のいろいろなことが起こる可能性もあるので、むしろ、臆せず出していくほうがいいと思います。私は、行政官としても、安心して皆さん方にお願ひできる、また任せてありがたく思えることだと思います。

そこがはっきりしないから、3ページの図の目指す将来像と関連する主な計画、これはどれも大事なことだと思うのですが、そのつながりがよく見えないのだと思います。

それから、今までいろいろな委員のお話から私が思ったことは、経済とおっしゃる委員もいましたけれども、生産だと思うのです。経済も大事ですし、廃棄物のことはわっと出ていますけれども、生産をどうやって上げていくのか、それから、生活ですね。喫煙なんて保健福祉局でやればいいことだと思うかもしれませんが、実際は札幌市の人々の健康に非常に影響しているわけです。がんにしても、子どもの体重やら何やらが後ろのほうに出ていましたけれども、現実には影響しているわけです。ですから、生活の場の健康

とか安全はどうなのか。

そうしますと、図1の環境施策の横断的・総合的な取組の推進というのは非常に重要で
すけれども、これがどうして重要なのか、どういう部局と進めていくのか、環境の部局は
ほとんど全ての部局と関係すると思いますけれども、そこをもっとしっかり書かれるほう
がよろしいと思います。

そうすると、グローバルなSDGsを挙げて、かつ、ローカルに札幌市でどうするのか
ということも、北海道でリーダーとしてやっていかなければならないまちですので、そこ
もすっきり見えると思います。

ぜひ頑張ってくださいと思います。

ありがとうございます。

○松田会長 どうもありがとうございました。

栗田委員、どうぞ。

○栗田委員 栗田です。

じっくり読んでいくと、すごくわかるというか、ぱっと見ではなかなか頭に入るのは難
しかったのですが、その中で二つ意見があります。まず、4ページのところですけ
れども、国内外の動向やCOP22の件についてなどが書いてあるところです。この中の
気候変動とエネルギー適応対策のところ、これは日本が11月4日までに間に合わな
かったということもあったと思うのですが、この中に日本の立ち位置とか日本が目指
すものというのが、ここだけ何となくないような感じがします。その前段では国内外に積
極的に展開していくという言葉があったり、次のページにも取組を進めているという文末
には必ず何か目標みたいな文言がある中で、1. 1. 2のところの最後は、具体的な議論
が行われただけなのです。

ほかに何か載っているところはないかなと思っていろいろめくってみましたら、7ペー
ジの上の段に、我が国においても2016年11月8日にパリ協定を批准し、対策を進め
ていることとしているとあるのですが、これは、この後ろではなくて、最初のところ
に、日本がCOP22の中でどういうふうなものを目指していこうかというものがあると、
国として、道として、市としてというふうに自分たちの住んでいるところにだんだん
近づいてきているような感じがしますので、そこは何か一つあるといいと感じました。

外務省のサイトにも、日本が目指すものは何かということや、意思決定の確保とか、実
施指針の推進とか、国際協力の発信など3項目が載っておりましたので、そういったこと
が少しあるとわかりやすいと思いました。

もう一つは、宮本委員がおっしゃっていたこととちょっと近いと思うのですが、
地球温暖化になっていったときに、北海道の中の食料への影響もすごく大きくなってい
つて、その部分がこの骨子のどこかに入れられないものかと感じておりました。

○松田会長 どうもありがとうございました。

○永田委員 永田でございます。

ちょっと気になりましたのは、この計画は、市民、事業者、行政が連携してという形に書いてあると思うのですが、事業者に対してどのような働きかけをするのか、また、その事業者がどのようにかかわってくるのか、そこがどうにも見えないのです。

市民ワークショップの結果などが入っているので、市民の心がけというところは割と見えているような気がするのですが、事業者が本当にどのような動きになるのかということがこの中からは見えないのです。

例えば、民生部門、家庭、業務と運輸部門で二酸化炭素の9割を占めるというのがあったりするのですが、そういったところなんかも家庭や一市民が心がけるということについては、こういう方向で行かなければいけないということはわかるのですが、市民は一消費者です。先ほど、つくる責任というお話も出ましたけれども、生活で考えましたら、衣食住の中の住でしたら、高断熱住宅という動きはあります。でも、衣のことに考えてみましたら、私は、あるものから選ぶしかないわけです。そうしますと、業者側、生産者側がどれだけ再利用可能なものを材料として使ってくれるのか、あるいは、私たち市民がたくさんある中から選択していくという動きは必要だと思うのですが、やはり、業者側、生産者側も同じような姿勢で生産に当たってもらわなくてはいけないし、そういった働きかけをぜひしてほしいと感じました。

もう一つは、生産ということだけではなくて、今回の大雪に関しましても、除雪体制が全然整っていなかったわけです。そういったことが最近の気候変動で十分想定されるのだと思うのですが、2030年、2050年に向けて、大きなスローガンで見ていくことも必要ですけれども、一步ずつ、どこから始めていくというのがあると、私たち市民も、これは二、三年後にはここがこういうふうに改善されるだろうという弾みがついていくような気がするのです。そのようなことを感じました。

○松田会長 ありがとうございます。

ほかにありますか。

○半澤（實）委員 現計画においても基本計画の推進に向けて、リーディングプログラム、先導的なプログラムに関して、現行の冊子133ページに載っていたと思います。今回の資料は、あくまでも骨子ということですので、先ほども意見が出ていましたけれども、この5本の柱なら5本の柱の中でリーディングプログラム、先導的なプログラムを立ち上げていくのかということです。その辺は今後の肉づけの中で出てくると思うのですが、いかがですか。

○松田会長 事務局からお願いします。

○事務局（金網環境計画課長）リーディングプロジェクトについては、前回、10月の部会で計画の構成案をお示しした際に、リーディングプロジェクトの設定や、推進体制、ロードマップの検討については、今後、計画骨子作成後に素案の中で検討していくというお話をさせていただいておりました。

ただ、環境問題対応部会のほうだったと思いますけれども、例えば、リーディングプロ

ジェクトの設定の仕方によっては、基本計画という大きな方針を示すものの中で、13年先まで取組内容を縛ってしまうような可能性も出てくるのではないかというご意見もあったと思います。

いずれにしても、今後、取組のロードマップを検討していく中で、今のご意見のことについてはまた検討してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○松田会長 ありがとうございます。

時間が押しておりますが、第1章について、どうしても発言したいという方はいらっしゃいますか。

(「なし」と発言する者あり)

○松田会長 そうしたら、次に進みたいと思います。

全部で第7章ありますので、第2章の札幌の特徴と市民が望む札幌市の将来というところに入ります。ここも2.1から2.4まで割と長くありますけれども、ここでのご意見、ご質問があればお願いします。

石井委員。

○石井委員 20ページの2.2札幌のポジションというところの持続可能なまちの形成というところですか。経済の中心地としての位置づけ、それから、エネルギーや資源を大量に消費しているということも書いてあって、いいと思うのですが、北海道の物質循環を考えたときに、札幌市にどんどん資源が流れて、そこで消費されてしまって、どんどん使えないものになってしまうようなところがありますので、そこを強調するのがいいのかわかりませんが、そういったことをはっきり書いていただきたいのです。そして、例えば、そこで廃棄物を再利用することが、今度は北海道や日本の物質循環に貢献していくのだというように、物質循環的な要素を少し強く出していきたいのです。

それをやって、次にどうなるかという、今、エネルギーということに関しては、世間も目を向けて、再生可能エネルギーということをやっていますが、次に輸入資源で大事なものは窒素とかリンといった類いや飼料などです。これについては、価格の高騰など輸入しづらくなったら、全ての農業生産は止まります。そういった観点で、北海道に来た窒素やリンを、消費地である札幌の中で地域に返してあげるとか、そういった物質循環的な要素を少し入れて札幌市の立ち位置の課題をどこかに書いていただくと、2030年、2050年の目指す姿に近づくのかなと考えました。

○松田会長 ありがとうございます。

私も農業のことをやっていますので、物質循環・資源循環は非常に感じます。

そのほかにいかがですか。

○大沼委員 21ページの2.3の札幌市の特徴(現在)というところですか。

まず一つは、Top、Middle、Bottomというのがわかりにくいので、この言葉は後でかえていただきたいと思います。

それから、ここで書くことなのか、2.2と2.3の間に何か書き足すのかわからない

のですが、何が札幌市のアドバンテージで、先ほどの岸委員の言葉で言うと、何が克服すべき課題なのかということは、もう少ししっかり書けると思います。今、2.3の中にそれぞれいい点と悪い点がごちゃごちゃと書いてあるのです。

例えば、21ページのボックス、<Middle>まち（インフラ・産業）というところの一つ目のポツはアドバンテージなわけです。これは、他都市と比較して優位にあるので、そこはもっと自信を持って前面に出していいし、二つ目も、緑地比率でいうと必ずしも比較優位ではないけれども、豊かな自然環境というのは比較優位である。これは、日本の他の大都市と比較してというところで比較優位にあるということはちゃんと言うということです。逆に言うと、自家用車に依存しなければいけないと。これだけの大都市にあって公共交通網が非常に脆弱であるので、みんな自動車を使わなければいけない。これは、市民ワークショップに参加した皆さんも問題だと言っていて、他都市に比べて劣っている点なのだから、克服すべき課題で、改善しなくてははいけませんというように、もっとはっきりした書き方をしたいです。

そうすると、先ほど、宮本委員はトップランナーとおっしゃっていたと思いますが、何が改善すべきポイントなのか、何をしなくてはいけないのかというメリハリをつけて書いていただくと、かなりのところが整理されるのかなという印象を持っています。

○松田会長 どうもありがとうございました。

そのほかにいかがでしょうか。

○西川委員 先ほど岸委員からも指摘があったことで、私がこれから申し上げることは第2章だけに限定することではないかと思いますが、特に生物多様性のところを読んでみますと、分析というか、札幌の生物多様性はどういう問題があるのか、これからどこを目指すのかという具体性が見えてこないという印象を非常に強く持ちました。

まず、愛知目標までは第1章のところに書かれていますけれども、北海道の中での札幌あるいは石狩低地帯の位置づけがまず必要だろうと思います。その中で、札幌の生物多様性がいかに大事なのかというところをちゃんと分析していかないと具体的なものが見えてこないと思いました。

また、第2章の21ページ、国際的な環境問題への環境首都としての貢献というところに生物多様性の損失が札幌でも起きていますということに触れていますが、損失が起きているというマイナスの部分を行っているのはここだけです。あとは、豊かな自然環境に囲まれという表現で、非常にいい自然環境に恵まれているのだというプラスのイメージが先行しているというか、そういう捉え方がずっとされています。本当に札幌の生物多様性が非常に良好な状況なのかどうかという分析を踏まえた上で、どういうことが課題で、2030年までには何を改善していかなければいけないかという捉え方をしていかないと、何となく生物多様性を保全しましょうと書かれても、具体的に一体何をしたいのかが全然見えてこないという印象を受けました。

2.3のところでは細かい話になりますが、Top、Middle、Bottomとあつ

て、Middleの2番目に、市街地の緑は必ずしも多くないけれども、周囲が豊かな自然に囲まれているということで、今まで申し上げたこととも関連するのですが、周囲が豊かな自然に恵まれているから、それに頼っているような印象をものすごく受けました。

やはり、札幌市は、緑地率も低いし、実際に暮らしていてもそれほど緑が豊かな感じを受けません。市街地をどうしていくかというのも、何となく周りがいいからいいのだということではなく、少し具体的な獲得目標のようなものがないとまずいのかなという感じがしています。

○松田会長 ありがとうございます。

その辺も考慮していただければと思います。

そのほかはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○松田会長 では、第2章で何かありましたら、後ほどまたお願いしたいと思います。

それでは、第3章の札幌が目指す将来像ということですが、今までもいろいろなご意見が出ましたけれども、ここでご意見、ご質問はいかがでしょうか。

○丸山委員 丸山です。

将来像、目指す姿について意見を述べさせていただきます。

三つの目指す姿が書かれていますが、その1点目について少し改変を行ったらいいのではないかという提案です。

その理由としては、大きな目指す姿として、世界に貢献していくという非常にポジティブな表現になっているのに対し、三つの文書の一つ目だけが貢献していくという表現にはなっていないという点です。

私としては、この1点目も、市民一人ひとりではありますが、貢献していくのだという意気込みを表現したほうがよいと思います。一人ひとりが自覚を持って取り組み、さらに協働の取組で世界に貢献していくのだという表現にしたほうがよいと思っています。

さらに、札幌の特徴であり、うまく使っていきたいものとして、積雪寒冷地の都市であるという特徴がありますので、それもここに生かしていけたらいいのではないかと考えています。

ということで、私なりの例を申し上げたいと思います。

上手につくれていないですから、後日でもいいので、どなたか助けていただければと思います。

読みます。

「市民一人ひとりが積雪寒冷地における生活のあり方をみずから工夫し、改善、実践することで、持続可能な都市の実現に貢献することができる都市」です。最後に「都市」がくると「都市」がダブりますね。ここら辺はまだしっかり詰められていませんが、そのようなイメージを持っております。

以上です。

○松田会長 ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか。

○大崎委員 2点あります。

24ページの視点毎のイメージの人の部分の2ポツ目の持続可能性に対する理解と行動が結びついているというのは、まさにE S Dという皆さんが嫌いな3文字だと思うのですが、それだと思っております。世界でも、グローバルアクションプログラムなどを決めてE S Dの推進、また、国内でも国内実施計画を決めてどんどんやってきております。

今日は、その他のところで遊佐委員からE S Dに関する情報提供があるということですし、札幌市の環境の上位計画という位置づけもあるので、E S Dという言葉をごここにに入れていただいて、そういった視点を持った人がいるということをごぜひ表現していきましょうと思っております。

2点目は、26ページにSDG sへの貢献と書いていただいております。

これだけを書くとうわらないところもあるので、例えば札幌市のこういう取組はSDG sのゴールの何番につながっていますというのを例としてあらわすことができると、なるほどなというふうになると思っております。

○松田会長 ほかにいかがですか。

○石井委員 先ほどの丸山委員の市民一人ひとりが自覚を持ってやるというのはもっともだと思います。それに関連した三つのポツと5つの柱を見て、どういうふうに対応しているのかなと考えますと、できたら資源循環というのを三つのポツの中のどこかに入れていただければと思います。ここだけ抜けていたので、お願いします。

○松田会長 ありがとうございます。

ここに産業というものが出てきているのですけれども、先ほどどなたかから企業というお話が出ていました。この産業と企業というのはかなり話が違うような感じがしているのですが、もし企業という言葉を入れるなら、こういうところにももう少し入れてもいいのではないかと私は思いました。北海道は製造業がほとんどないものですから、非常に弱い感じがしてしまうのです。

そのほかに何かございませんでしょうか。

西川委員、どうぞ。

○西川委員 26ページの3. 3にSDG sへの貢献とありますが、これはどのように読んだらいいのでしょうか。

確かに、前半部分は貢献なのかなと思うのですけれども、例えば、「札幌は豊かな自然を享受しながら都市を開発することによって」云々とか、その次のところの「しかし、世界には未だに貧困や飢えが」というところは、札幌市がSDG sへの貢献として書かれるものなのかどうか理解できなかったのです。

○事務局（佐竹調査担当係長） ありがとうございます。

確かに、3. 1と3. 2に比べて、3. 3のところは、必要性みたいなものをうたって

しまっておりま。3. 1と3. 2は、どちらかという目指す姿で、こう目指します、こうありますという書き方になっているのに対して、SDGsへの貢献が必要ということで、書き方としては毛色が違ってしまっているところはあります。

これは、SDGsという観点なので、札幌がSDGsになりますという言い方ではないと思うのです。その中で、SDGsの観点を踏まえながら、持続可能な都市を目指しますというようなことをここで書ければなと思っていたところ。そのためにどうしていったらいいのかという具体的な部分については、先ほど、大崎委員がおっしゃっていたように、ここはどういう形で貢献ができるのかというものをに入れていけると、少し具体的になると思いましたので、この書き方は検討させていただきたいと思います。

○松田会長 ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか。

第3章に関して、まだご意見はありますか。

○宮本委員 先ほどの丸山委員のご意見にちょっとかかわってくると思います。

札幌という寒冷地の都市の施策というのも、世界に向けて、札幌の観光なり、視察なりといった商売道具にしていくということが目標の一つにあっているのではないかと考えています。

エネルギーのこと、CO₂のことを考えると、本当のことを言えば、この間の大雪のときは、みんなおとなしく家にいればいいのではないかと私は思うのです。でも、実際には、私たちもイベントをやっている、みんなを引っ張り出してやっていたのです。そのような冬期の一つのバカンスの姿とか、そういうことも今後は考えていいと思うのです。EUの国が夏に休むように、冬、札幌も休んでもいいのではないかと私はちょっと思っているのです。

それは余談ですけれども、ぜひ寒冷地の断熱などの工夫をきちんと体系づけて、札幌の視察資源にするとか、世界に持っていく売り物にしていただきたいというのが未来の私の希望です。

○松田会長 ありがとうございます。

確かに、これだけの雪があって、エネルギーとしても十分使えるのに、さっぼろ雪まつりだけではどうも寂しいなという感じがします。

そのほかにいかがでしょうか。

岸委員、どうぞ。

○岸委員 どなたかがわかりづらいとおっしゃった3. 3のSustainable Development Goalsへの貢献のところ。が、やはり、Millennium Development Goalsでは足りないといえますか、十分でなかった点を踏まえてSDGsが出されています。それは、世界の問題ではなくて、札幌も恐らく残っている課題がたくさんあるはずだと思いますので、もう一度、それを少し詳しく見直されたらいかがかと思ひます。

特に、今回、SDGsにかわることによって、皆さんご承知のとおり、no one will be left behind、誰一人取り残さないということが非常に強調されているわけです。これは何を意味しているかといいますと、例えば、防災を考えても、保健とかジェンダーのことを考えても、この26ページの文脈ですと、日本は今まで十分やってきたのだという書き方になっていますが、私は必ずしもそうではないと思うのです。札幌市でも、数年前に、生活保護を受けられず、飢餓で亡くなった方が新聞報道されています。私は、市民がいろいろな視点で札幌はこんなに素晴らしいのだと思うことはとても大事ですけれども、やはりまだ欠けているところがあるのだという自覚が非常に重要だと思うのです。

MDGsからSDGsにより強化しようとしているところ、しかも、no one will be left behindを達成するには、環境局だけではできないと思うのです。ここのメンバーは私を含めて理系の人が多いですけれども、むしろ、人文社会科学的な視点は非常に重要だと思うのです。

そのあたりを環境施策の横断的・総合的な取組の推進ということで、それはどうして重要なのですかとあえて先ほど申しましたけれども、それがよく見えていないと、市民も、市民の一人としてどういう方向で努力したらいいのかがなかなか見えてこないと思いますので、それを申し上げたいと思います。

○松田会長 どうもありがとうございました。

ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○松田会長 それでは、次の第4章の札幌市の環境保全における課題と施策の方向というところに入りたいと思います。

いかがでしょうか。

○田部委員 田部です。

皆さんのご意見を伺ってずっと考えていたのは、私の意見ですけれども、何よりもバランスが悪いのではないかと思うのです。基本計画として発信したいのは3からではないのですか。それまでは基本的な背景ですよね。3については、大分いろいろ検討していただいていると思うのですが、特に4と5が非常にわかりづらいです。4で改めて課題を言っていますので、もしそういう構成なのであれば、3まででそんなに課題を強調しなくてもいいわけですよね。言い方は悪いですが、2までで力尽きて、3で完全に力尽きて、4、5はもうだらだらという印象を受けます。大事なものは4と5ではないかと僕は思います。

さらに、4と5のつながりがよくわからなくて、これは分ける必要があるのかなと思うのです。何回か説明を聞いてやっとわかったのですけれども、4. 1. 1と4. 2. 1と4. 2. 2と4. 2. 3と4. 3が5つの柱なわけですね。結局、ここで課題を整理して、それに対してどういうアクションをするかということですが、ここがわかりづらいので、

具体性がないという印象になるのかなと思います。

この辺の文言も、例えば私の専門の4. 2. 1で言えば、地球温暖化による云々と書いていますが、第5章になるとスマートエネルギーを活用したみたいな名前に変わって、この名前が変わる必要性もよくわかりません。さらに言うと、スマートエネルギーを活用したという意味もよくわかりません。

長くなって申しわけないのですが、とにかく4と5を合わせたほうがいいのではないかなと思うのです。私は、ここがメインだと思うのです。それにつながるように、3はもちろん重要なところで、1と2をもう少し整理していくと。前から見ていくと、4と5の議論はほとんど時間がないという頭でっかちな印象を受けました。

○松田会長 ありがとうございます。

第5章のスマートエネルギーという言葉を見て、今、我々の分野でもスマート農業という言葉が一番はやっています。私は最初スマート農業とは何のことだったのかわからなかったのですが、今、コンピューターで無人のトラクターを動かすのがスマート農業になってしまって、スマートエネルギーと言ったら、何のことを言っているのかと私は思っていました。今のお話のように、言葉の統一をもう少ししていただいたほうがいいのかなという気がします。

そのほかいかがでしょうか。

皆さん、大体言い尽くしましたか。

(「なし」と発言する者あり)

○松田会長 それでは、時間も大分押してきましたので、第5章に移りたいと思います。

5つの柱というところですが、前と重なっている部分が多いと思います。ここで何かご意見がありましたらお願いしたいと思います。

○丸山委員 5つの柱の一つ目について意見を申し上げたいと思います。

このタイトルは、「良好な空気や水が維持され、災害にも強く健康で安全に生活できる都市の実現」となっています。これから申し上げることは矛盾しているかもしれませんが、また皆さんのお知恵を拝借したく、思っているとおり申し上げます。

まず1点目に改善したほうがいいと思う点は、空気や水と土壌もワンセットで動いていく言葉だと思うので、その下には土壌が入っているのですが、タイトルにもぜひ土壌を忘れないでいただきたいと思っています。これは、地形を含めた土壌というようないい表現があるともっといいと思うのですが、土壌としておきたいと思っています。

ということで、土壌を入れるとさらに長くなるのですが、もう一つ矛盾しているので意見を言いたいといった点は、この1番目だけがとても長いのです。もう少しスマートに表現できないかと思っています。

「災害にも強く」をとってしまおうとも思ったのですが、災害にも強いということは売りになるのではないかなという気がします。

また、「良好な空気や水や土壌が維持され、災害にも強く」までも全部とってしまえと

いう案も考えたのですが、それもあまりよくないと思うので、問題の指摘だけで終わります。

土壌は入れてほしいが、もっと短くしたいなというわがままな意見です。

続いて、同じく土壌について、この中で幾つか意見を申し上げます。

まず、土壌が必要だという理由としては、たくさんの観点があります。例えば、温室効果ガスを初め、さまざまな物質の吸収源になっているという重要なポジションがあるということですが。

二つ目は、森林に深くかかわってくるということです。森林に関しては、過去の部会などで発言しましたので割愛させていただきますが、市域の2分の1近くを占める面積なのです。国有林ではありますが、今は良好な周辺の緑ですけれども、この緑を札幌市としてどうしていくのかということや、札幌市として貢献できないのかということはぜひ必要な観点であると思います。

三つ目は、農業に関してで、これも土壌が関係してきます。現在、札幌市では、さっぽろ都市農業ビジョンの策定中であり、農地の保全と活用についての内容が出てきています。そして、この中では、農地は防災、環境保全、景観形成の多面的機能を維持する重要なものであるという捉え方がなされていて、農業サイドから環境保全もだよねと言われているので、ぜひ環境保全のほうからも農業もだよねという手を組む姿勢をこの中につくっていくことが必要だと思います。

最後に四つ目は、景観です。景観は環境と表裏一体のものであり、景観がよくなれば、おのずと環境もよくなるという関係性にあると思っています。さらに、環境が可視化されやすくなったものの一つが景観であるという捉え方をしています。ですから、札幌市では景観に関する計画を体系的に整備していますので、こちらの中でも景観ということ 키워ドに述べていくということを入れたらいかがかと思っています。

○松田会長 どうもありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

○永田委員 31ページの下から二つ目の丸印で、資源を持続可能に活用する循環型社会の実現のところですが、取組の内容として、資源というものの捉え方だと思うのですが、廃棄物のことしか書いていない感じです。持続可能な資源利用の推進という言葉もその上には書いてあって、25ページでは、北海道の豊富な資源を活用した持続可能なということで、資源の考え方は使い捨てのような、廃棄物をどうするということだけに焦点を当てるのはいかがかなという感じがします。

どこかのページに、雪は札幌市の資源であるという言葉がありましたが、今持てる資源の有効活用というような言葉が取組内容の三つのどれかに入ってもいいのではないかと感じました。

○松田会長 どうもありがとうございました。

おっしゃるとおりかと思います。

ほかにかがででしょうか。

○西川委員 31ページの一番下の自然共生社会の実現のところですけども、生物多様性の確保と書いてあるのですが、取組内容は生物多様性の保全と書かれていて、やはり具体性がないです。第6章に具体的なことが書かれているので、第5章を設ける理由がよくわからないのです。柱だからちゃんと出したいということだと思ってしまうんですけども、この書き方だと、ここに挙げる意味がないというか、何をしたいのか全然わからないという表現だと思うのです。

先ほども申し上げたように、課題がちゃんと抽出されていないので、どうしてもこういう書き方になってしまうのかなと思ったのですけれども、6も具体的に書かれているようで、獲得目標みたいなものが浮かんでこないの、これだけでいいのだろうかという疑問を持ちました。

○松田会長 ありがとうございます。

宮本委員、どうぞ。

○宮本委員 まさしく同じことですが、今、これをしみじみ見て、何もイメージが湧かないことが書いてあったのだと思いました。

6.4も見たのですが、本当に同様の意見で、空虚感をふわっと感じます。丸山委員のように具体的に言えればいいのですけれども、頭の中を整理して、後日ご意見を送らせていただきます。

○松田会長 どうもありがとうございます。

私も、これだったら5と6は一緒にしても全くおかしくないと思って見ていました。それでは、6のほうもあわせてご意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

大崎委員、どうぞ。

○大崎委員 36ページの6.5の環境教育の推進に書かれている環境教育施設とはどういったものを指しているのか、教えていただければと思います。例えば、環境プラザなのか、それとも市で持っているいろいろな施設のことなのか。

○松田会長 事務局からお願いします。

○事務局（佐竹調査担当係長） この環境教育施設というのは、環境プラザのほか、水道記念館や下水道科学館などになります。今、環境プラザと市内にあるさまざまな環境施設が連携しながらパンフレットをつくったり、札幌市の環境教育担当のほうでも学校向けに校外学習のバスを貸し出して環境施設を回ったりという見学会を行っております。ですから、環境全般だけではなくて、ごみや水、ほかにも南区の方にあるアイヌ文化交流センターなどの施設も含めて環境関連施設という言い方をしています。

○松田会長 そのほかいかがでしょうか。

○村尾委員 村尾です。

時間も時間なので、そろそろまとめる方向に行きたいのですけれども、きっと田部委員

がおっしゃったことが正しくて、この辺はもう力尽きていますね。ですから、5と6が同じであると同時に、7も結局同じ言葉を繰り返しているだけで、見やすい7だけを見たら済んでしまうような形になっています。これは、これから5も6もきちんと肉づけがされると解釈して終わってしまってもいいのではないかというご提案です。

○岸委員 先ほど最初に申し上げたように、また、西川委員なども同じご意見をおっしゃられましたけれども、課題を明確にすることと、数値目標を少なくとももうちょっと入れられるべきかと思います。ほとんどないですね。何を推進するという事は書いていますけれども、2030年になったときに私たちはどう見直すのか、せつかく第10次札幌市環境審議会ですべてやっていますので、大事なものの数値目標をきちんと具体的に挙げていただきたいと思います。それをなしに、何を達成するのだろうと思います。

やはり、そうすることで、この価値を高めると思うのです。全てについて数値目標を挙げることは難しいかもしれませんが、緑の被覆率だったら、それが十分でないところでどれだけ上げるのかということも具体的に書いていただきたいのです。そういうことをして初めて「環境首都・札幌」と言えるのだと思います。どうかよろしく願いいたします。

○松田会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

もう7まで入っておりますけれども、5、6、7は割と似ているところですので、あわせてお願いします。

○石塚委員 環境教育のところで、環境教育を担う人材の育成とあります。ここは、環境教育を担う人材の育成を進めるための人材の育成と言うとちょっと回りくどいのですが、要するに、それを進めていくために、札幌市がこれを使うわけですから、市の職員の教育を本当はしていただきたいというのが私の願望です。

これを推し進めていく担当職員の方が人事異動で全く違うところから来て、その方が何を施策できるのだろうかという、1年、2年の期間ではなかなか厳しいものがあるし、お仕事だからされていることとはいえ、担当されている方もお気の毒だと思っております。

何を言いたいかというと、例えば、私もかれこれ30年くらいこの業界におりますが、30年前はバブル時代で、海外や国内への環境視察にばんばん行っていました。部長クラスの方ならよくご存じだと思うのですが、当時はどんどん視察に行き、ヨーロッパ、ドイツ、アメリカなどに行っていました。今では国内でさえも出張費が出なくて視察もできません。今の担当職員の方は本当にお気の毒だと思います。

今回も、廃棄物資源循環学会の中に、新しく環境学習施設を考える会という研究部会ができて、ほんの1週間前に設立総会があり、私の会もその幹事になっているのですが、その設立総会を大阪でするので、札幌市からぜひ職員の方を派遣しませんかと言っても、なかなかそれができないのです。環境保全を普及するうえで、環境学習施設の重要性が目され、全国ネットワークをつくり研究しましょうというのに、その学会さえも参加がで

きないのです。昔は、様々な学会に市の職員の方もたくさん出てきました。ですから、現場の職員も、もっと知識を深めていただかないと、環境教育を進めていくための人もつukれないのではないのかと、ちょっと嫌みになります、言わせていただきます。

要するに、これを進めていくためにはきちんと現場の職員の方に、手厚いいろいろな資源を差し上げていかなければいけないと思います。その資源というのは、時間であったり、予算であったり、そういったことなどをここに盛り込んでいかないと、市民や事業者、関連しているNPOといったところまでも潤えないのです。NPOはそこでずっと仕事をしているのでノウハウが蓄積されていくのですが、こういった政策を2050年まで続けていかれるのであれば、それこそ、今年入るような新人さんが将来部長さんになるような年までかかるわけですね。そういった職員の人材育成まで含めて検討いただければと思います。

○松田会長 どうもありがとうございました。

私のいる北広島市でもそれが非常に強いものですから、環境部の連中がなかなか勉強に出てきてくれないのです。これは、どこの役所もそういう感じがします。

終了時間が過ぎていますが、そのほか、7も含めましてご意見、ご質問はございませんか。

○半澤（久）副会長 今日は、この骨子（案）に対して、いろいろな角度からご意見をいただけたと思うのですが、今まで、部会も数回開き、審議会も3回までやってきて、いろいろな意見をいただいた上に、さらに今日、まだ足りないことや気がついたことということでご意見をいただきました。

私自身は、この骨子について、全体的には必要なことが書かれているのだろうと理解しておりますが、やはり何人かの方がおっしゃったように、構成全体としては少しトップヘビーになっていて、読んでいるほうも疲れてしまうところが多少あるので、第1章、第2章くらいは少し軽めに、より簡潔にしたほうが良いと思います。この基本計画は、基本的に行政を担当される方に打ち出していくものであろうと思います。それをもとにして、細かい実際の施策を、市民を巻き込んでいけるような施策を打っていくための、行政をするための基本計画なのだろうと思いますので、市民はそれを理解してサポートしてくださいねということで、市民の方々に読んでいただけるものであればいいかと私自身は考えております。これから素案をまとめていく上で、今日いただいた非常に多岐にわたる意見をどのように網羅していくのかというのはなかなか大変かと思っております。

それから、先ほど岸委員もおっしゃった定量目標がないということですね。私は、以前、審議会の場合だったか、部会の場合だったか、ある項目について、定量目標を出すのはどうでしょうかという意見も申し上げたのですが、確かに、優先順位を決めるためには、ある程度定量的な目標というか数値目標、達成目標が要ると思います。例えば、私が関与しているエネルギーの分野で言えば、国のエネルギー基本計画がありますし、それに基づいて、北海道、札幌市はどう取り組むのだということでブレークダウンしていくことは可能だと

思います。そういう意味で、ほかの項目についてもできるだけわかりやすく、行政をつかさどる方々が施策を打っていきけるような具体的な数値目標をもし出せるのであれば、これから各委員のお知恵を拝借しないとその数値目標は出せないと思うのです。その辺も、掲げられるものについては掲げていってはどうかと、今日、皆さんのお話を伺って感じました。

○松田会長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○西川委員 まとめていただいたのに申しわけないのですが、質問させてください。

ロードマップの表ですけれども、大体のものは2020年までは実線で書かれていて、その後は点線になったり、実線のままであったりというのがあります。このあたりは、どのようなお考えでこういう分け方をされたのか、教えてください。

○事務局（佐竹調査担当係長） このロードマップは、ご説明の中でも申し上げたのですが、あくまでもこんなイメージということで出させていただいたもので、実線と点線が大体一律に2020年となっているのは、2016年からになっておりますけれども、実際は計画期間としては2018年からなので、18、19、20の3年とか4年というあたりの取組を実際に実施していくと。もしくは、不足しているもので後から実施するものもあるかと思いますが、そういったものをある程度の期間で実施して、そのあたりでの評価を一旦行って、続きをどうしていくかということを検討していければ、まだ推進体制は書いておりませんが、点検評価の中で見ていくということをしていきたいと思っております。ここについての実線、点線の期間については、今後検討していきたいと思っております。

ですから、一旦は目安として2020年ということで置かせていただいたところでございます。

○松田会長 ということだそうですねけれども、よろしいですか。

○西川委員 はい。

○松田会長 そのほかいかがでしょうか。

大分時間もたちましたので、とりあえず、骨子（案）のところについてはこれで打ち切りまして、またご意見があったら事務局にどしどしとお寄せいただければと思います。

それでは、次の議事の3番目ですけれども、起草委員会の設置についてです。事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（佐竹調査担当係長） ありがとうございました。

議事の3番目として、起草委員会の設置についてご説明させていただきます。

資料3を使って説明させていただきます。

起草委員会につきましては、先ほど資料1のスケジュールのところでご説明をさせていただきましたが、今後、中間答申、最終答申を作成いただく際に、その取りまとめを行っていただくものということで、第1回会議でご承認いただいております。

ですから、起草委員会を設置することと、2に書いておりますように、起草委員会は審議内容を取りまとめるための組織で、審議会規則による規定もないということから非公開とすることまでは第1回のときにご承認をいただいていたところです。

今回お諮りしたい事項は、3の起草委員会の委員についての案です。今回、審議内容の取りまとめにつきましては、審議会本体と二つの部会で出た意見を集約することが必要と考えておりますので、それぞれの会議の内容を全て把握していただいております以下のメンバーということで、会長、副会長、部会長の方々が委員となっただき、中間答申、そして最終答申の取りまとめを行っていただければと思っております。

答申の内容につきましては、皆様方にメールなどでご案内をさせていただきながら進めさせていただければと思っておりますので、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○松田会長 どうもありがとうございました。

ただいま、事務局より説明がありましたように、答申をまとめるための起草委員会の設置についてですけれども、今年の2月に開催された第1回審議会で起草委員会を設置することは承認されております。今回、起草委員のメンバーについての提案が事務局からありましたが、この案について、委員の皆さん、何かご意見はございますか。

特段のご意見がないようでしたら、事務局の案のとおりにしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○松田会長 それでは、起草委員の皆さん、よろしくようお願いいたします。

一応、起草委員の皆さんにも同意をいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○松田会長 それでは、4人とも同意してくれましたので、この4人を起草委員といたします。

それでは、起草委員のメンバーについては事務局案のとおりとし、今後、答申の作成については、随時、各委員へ情報提供をして作成に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。

次に、最後の4番目の議題ですが、市民ワークショップについてです。

計画の検討に当たっては、当初よりワークショップを実施することで市民意見を広く聞くこととしており、前回、両部会では、今年9月に行われた第1回目のワークショップについて報告を受けたところでございます。ここでは、その第2回目となるワークショップの企画案について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○事務局(佐竹調査担当係長) それでは、市民ワークショップについてご説明させていただきます。

前回、9月に開催いたしました市民ワークショップでは、この基本計画における将来像、目標とする札幌市の姿を導き出すために、市民の皆様からさまざまな意見をいただいたところです。

今回、2月開催予定のワークショップにつきましては、今回お出しさせていただいた骨子（案）について、今のご意見もいただきながら修正いたしますが、そこで出させていただきました将来像について、実際に市民の皆さんが自分事ときちんと捉えられるかどうかというところと、その将来像に向けて自分はどのようなことができるかといったことを意見としていただきたいと思っております。

資料4に開催日、会場、人数とありますが、開催日としては2月18日の午後を予定しております。詳細な時間はこれから決めていきます。場所につきましては、北海道大学の学术交流会館で、こちらは9月に開催した場所と同じです。人数は100名程度で、こちらも9月と同様に住民基本台帳からの無作為抽出によって市民の皆様への案内を出させていただいて、そこから選出する形にしたいと思っております。

ワークショップのテーマは、先ほどご説明いたしました将来像を自分事としてイメージする、そして、その将来像の実現に向け、環境の課題に対してみずからできることを考える、そして、将来像の中で人という項目がありましたが、この札幌の恵まれた環境というものを実感し、その魅力を発信するための意識を向上するという仕組みを考えていくということをテーマとしていきたいと思っております。

その目的としては、まず一つは、将来像を自分事としてイメージするという点については、その将来像を市民の皆様がイメージできるかどうかという評価の部分と、市民の皆様が考える実現可能な環境に優しいライフスタイルとはどういったものなのかということを出してまいります。また、参加者の意識醸成や行動変容、そして、ワークショップを開催することに対して環境基本計画の考え方を市民と共有できるということもありますので、そういった計画策定後の普及啓発のための布石とすることもできるかと考えております。

以下、内容につきましては、少し細かくなってまいりますので、ざっとご説明させていただきますが、開会、目的の説明の後に情報提供を行います。まず一つ、環境基本計画の承認と書いてありますが、ここで将来像についての議論をいただければと思っております。その後、各テーブルに分かれていただきまして、裏面の情報提供③とありますが、今回柱立てをしたうちの低炭素社会や循環型社会、自然共生社会、そして、横断的・総合的な取組といったところにつきましてテーマごとに議論をいただきまして、どうしたら自分は何ができるかということについて話し合う場としたいと思っております。

ここで、5つの柱立てのうち四つを挙げておりますが、柱立てのうち一つの安全な都市の実現は、さまざまな項目のベースとなるものですので、どこの分野にもかかわってくると思っております。さらには、市民の皆様が自分で何ができるかということを考えていくというところでも、ある程度具体的なテーマを出していきたいということで、一旦、この四つに絞っております。そういった議論を行って市民意見を抽出していき、取りまとめたいと考えております。

中身につきましては、これから市民の皆様にご案内していきますし、具体的な内容などにつきましては、大沼委員を初め、委員の皆様にもいろいろとご指導をいただければと思

ておりますので、よろしくお願いいたします。

説明については以上です。

○松田会長 ありがとうございます。

それでは、今後、ワークショップの意見もこの審議会にも反映させて、検討材料として計画書に反映していければと思います。

○石塚委員 お願いがあります。

このワークショップでは、循環型社会の中でごみのことをお話しされるようですが、ごみといっても、家庭から出されるごみだけではありません。例えば、イベントとか会議とかあらゆる人が集まる場所から出るごみの処理についてのリユース、2Rも大切です。特に、使い捨て食器といったごみの出ない工夫をしたイベントの開催などをすることで、ごみ減量の意識を発信し啓発につながるのです。その意識を持っていただきたいのです。要するに、個人個人が分別したものをいかにごみ減量・リサイクルするかというのは、札幌市の仕組みに私たちがただ準じているだけですけれども、仮にイベントなどをすると、事業系のごみになってしまって、一括でどんと収集されて廃棄されるわけです。お家ではきちんと分別されているのに、そういったところではあまり分別されないということがあります。市民の方たちにごみ減量を意識していただくために、公共の場での取組について議論していただけるよう工夫していただけないでしょうか。

○松田会長 それは、ぜひやっていただきたいと思います。

○事務局（佐竹調査担当係長） はい。

○松田会長 そのほかにも、ワークショップについてご意見はございませんか。

○栗田委員 すごく細かいことで本当に申しわけないのですが、WS②のc)のところで、買い物袋、レジ袋というものが例に挙げられています。ふと気になりまして、札幌市のホームページを確認したら、既に平成27年から28年3月までで86%がエコバッグを持参しているという数字が出ていました。これは、環境に対して市民の皆さんが貢献しているのだなと感じました。

それと対比してごみのほうも調べてみたら、何年前から見て現在はこれぐらい減っています、皆さんはこういう努力をしてくれていますよという数字がありましたので、それを情報提供の中にでも示す機会を設けていただければなと思いました。

○松田会長 どうもありがとうございました。

そのほかにご意見はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○松田会長 それでは、これで議事は終わらせていただきます。

3. その他

○松田会長 次に、3のその他ですが、環境省の遊佐委員からお願いします。

○遊佐委員 予定のお時間を過ぎているので、3分で話したいと思います。

今回配りましたチラシの中に、COOL CHOICEというものがございます。COOL CHOICEの中で、国民運動の一つということで、札幌市にも協力してもらって賛同を進めてもらっております。

これは、温暖化対策を行うのに、身近な生活の中で賢い選択をしようということです。未来のために、今、選択できるアクションとして、こういうことを行いながら取り組んでいただきたいということです。

また、COOL CHOICEは参加型の運動でして、運動として一人一人の賛同をお願いしておりますので、ご協力をよろしく願いいたします。

これは環境省のホームページから入っていきまして、約600万人の賛同者がおりますが、日本の人口の5%を目指すということで、今、全国で展開しておりますので、よろしく願いします。

もう一つは、先ほど大崎委員から話があったのですが、ESDで、今、予算を要求しております、3億1,600万円というすごい額です。この中で、人材育成や、先ほどお話もありましたが、地域創生に向けた人材育成や教材プログラムをつくりまして、連携ネットワーク体制の構築が必要ということで、こういう施策で予算要求に上がったところで

す。事業概要の3番ですが、地方ESD活動支援センター運営等経費です。今、これだけの予算がありますけれども、1センター1,250万円ということで要求しております。750万円ぐらいに落ちつきそうだとということで、今、協議を行っております。

そのESD活動支援センターですが、初年度は、ホームページの作成と、ネットワークの構築に向けたこれからの取組案をつくるということで、今、進めております。それによりまして、期待される効果ですが、効果的かつ効率的にESDの視点を取り入れた環境教育を実践することが可能となるということで、あくまでもESDは環境教育を基本としております。

これについては、今、北海道の環境パートナーシップの一つの事業として組み込まれる予定です。

全国センターのESDのパフレットの写しと記者発表資料ですが、もう4月22日の時点で開催されております。そして、今、運営されておりますので、そこから新しい施策の中で何かが地方におりてくるということで、今、進めております。

今年度は、地方ESDの活動支援センターの設置準備委員会で進めておりますので、次年度の開設は7月から10月の期間で設置に向けて取り組んでいきますので、よろしく願いいたします。

それから、こちらのカードは温度計です。これは、マグネット式になっておりますので、どこかに張っても結構ですし、机のところに置いておいてもらって、今日は暑いなど思ったら、この温度計が22度以上を示すという形になっておりますので、こちらもご利用いただければと思っております。

私からの情報提供は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○松田会長 ありがとうございます。

それでは、最後に、事務局から連絡事項があればお願いいたします。

○事務局（金網環境計画課長） 本日は、たくさんのご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。

事務局から、今後のスケジュールについてご連絡いたします。

議事の中でもご説明をさせていただきましたとおり、本日も議論いただきました内容も踏まえまして、今後、事務局で骨子（案）について引き続き修正を行い、来年2月ごろに予定しております第5回審議会にて確定版の骨子としてご提出をできればと考えております。

また、並行しまして、起草委員会では、骨子に対する中間答申についても検討を進めていただければと思いますので、本日もご承諾いただきました起草委員の皆様におかれましては、何卒よろしくお願いいたします。

また、その他の委員の皆様にも、随時、骨子（案）については情報提供をさせていただきながら進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回の審議会、起草委員会、いずれの会議につきましても、今後の日程については、後日、改めて調整をさせていただきたいと思っております。

今年度も残り3カ月ということですので、来年度、平成29年度を見据えまして、今年度中に中間答申、そして、計画素案の検討まで進めていければと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○松田会長 ありがとうございます。

4. 閉 会

○松田会長 それでは、予定の時間を25分過ぎましたが、以上をもちまして、第10次札幌市環境審議会第4回会議を終了いたします。

非常に長時間、ありがとうございました。

以 上